

お知らせ

10月の納税

(保険料を含む)

- 市 県 民 税 ③
- 国民健康保険税 ⑤
- 介護保険料 ④
- 後期高齢者医療保険料 ④

イベント

つくみ朝市

フリーマーケット募集中。
▼日時 10月10日(日) 9時～
▼場所 つくみん公園内
「コンテナ293号」

▼問い合わせ先

つくみ朝市実行委員会(鶴原)
☎090(4352)3801

相談

行政相談週間

(10月18日～24日)

10月18日～24日は行政相談週間です。

毎月第3水曜日は行政相談所を開設しています。

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料。

▼日時 10月20日(水)
10時～12時

▼場所 市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

▼行政相談委員 薬師寺博昭

▼問い合わせ先
行政相談委員事務局
☎82・4115

大分県行政書士会

無料相談会

毎月第3月曜日

▼日時 10月18日(月)
13時～15時

▼場所

市民ふれあい交流センター

▼相談内容 遺言・相続に関する事、生活の心配事など。

▼問い合わせ先

大分県行政書士会事務局
☎097(537)7089

公証人による無料相談会

毎月第4土曜日

▼日時 10月23日(土)
9時30分～11時30分

▼場所

津久見市公民館研修室

▼内容 遺言、離婚給付、任意後見、家族信託、その他契約一般についての公正証書に関する相談

※予約が必要です。予約者がいない場合は開催しません。

▼予約先 大分公証人合同役場
☎097(535)0888

消費者の皆さん

困っていませんか?

毎月第1・第4水曜日

特殊詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。

悪質業者はいろいろと新しい手段で、高齢者や若者を狙ってきます。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼10月の相談日時
6日・13日・20日・27日
10時～16時

▼場所

市民生活課内 相談室

▼問い合わせ先
市民生活課 ☎82・2008

無料法律相談

毎月第4木曜日

県司法書士会では、相続、遺言または空き家・消費者問題・借金等のトラブル、認知症の方へのサポート、成年後見など司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。

▼日時 10月28日(木)
13時～16時

▼場所

市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

※予約が必要です。

▼問い合わせ先
市民生活課 ☎82・2008

じんけんふれあいシリーズ ⑱ 地域社会とともに生きる

人種差別は許さない

2020

東京オリンピック・パラリンピックを振り返る



コロナ禍で一年延期されても、未だ収束が見通せない中で開催となった東京オリンピックとパラリンピック、皆さんの目にはどう映りましたか。

感染力の強い「デルタ株」による感染爆発、またそれに伴う緊急事態宣言下での無観客開催など、異例中の異例の大会となりましたが、日本人選手はもとより、世界各国から訪れたすべてのアスリートの皆さんの素晴らしいプレーは、たくさんの感動を与えてくれました。

また、ひとときながら、コロナ禍での不安な気持ちを緩和してくれました。

オリンピック選手が人種差別などに抗議表明

今回の東京オリンピックでは、競技開始前や表彰の場で、人種差別などへの抗議を、表明するポーズをとる選手の姿が見られました。

その一つが、7月に行われたサッカー女子のイギリス対チリ戦で、両チームの選手が試合開始を前に片方のひざを地面につけた行動です。

その背景は

アメリカの黒人差別をきっかけに、人種差別に抗議を意味する行動として広まったのが、この「片ひざをつく」ポーズです。

こういった行動はこれまでオリンピック憲章により禁止されていましたが、今回の大会から憲章の一部が緩和されました。これは、テニスの大坂なおみ選手などの抗議行動からみられるように、オリンピック以外の国際大会での変化などの影響が要因と思われる。

今回の東京大会では、人種差別だけではなく、女性差別、障がい者差別など、様々な問題への指摘がありました。

世界各国の抗議表明の動きを目の当たりにした日本社会が、身近に存在する差別や人権問題をあらためて考えていくことが、今大会のレガシーの一つになるのではないのでしょうか。

大分県司法書士会
定期相談会

毎月第3土曜日

被災関連のお悩み、親の認知症、相続、借金等の日頃のお悩みの相談に応じます。どんなお悩みでもお気軽にご相談ください。

※相談無料・要予約(お急ぎの場合は当日受付有り)

日時 10月16日(土)

13時～16時

場所 津久見市民会館2階

ご予約・問い合わせ先

大分県司法書士会事務局

☎097(532)7579

【予約受付】

月々金曜日

9時～17時 祝日休

お金の困りごと

無料相談会

借金の返済など債務に関すること、また家計のやりくりについている、などの様々な「お金の困りごと」に弁護士、司法書士、多重債務相談員が無料で相談に応じます。

日時 11月25日(木)

13時～15時

場所 佐伯市役所内会議室

問い合わせ先

財務省九州財務局大分財務

事務局 多重債務相談窓口

担当者 相談員 政丸

☎097(532)7188

津久見市内職業別求人情報

(令和3年9月10日現在)

職業分類	求人数	
	フルタイム	パート
事務・管理職	18	1
営業・販売	12	24
接客・理美容・調理・サービス	19	17
介護・福祉	27	18
保育・教育	0	2
医療・看護・保険	17	7
製造・修理・保全・検査・印刷	45	15
技術職(建設・開発・IT)・専門職	17	0
建築・土木・電気工事	62	0
警備・施設管理・設備運転	20	4
運輸(運転)・配送	18	4
清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業	11	16
農業・林業・漁業	1	0

窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ先／津久見市ふるさとハローワーク
☎82-8609(開庁時間9時30分～17時)

市民図書館「新刊案内」

☆シークレット・エクスプレス……………^{しん ぼ}真保 ^{ゆういち}裕一
☆暮鐘 ^{ぼしやう}東京湾臨海署安積班……………^{こん の}今野 ^{びん}敏
☆噂を売る男……………^{うわさ う}梶 ^{よう子}よう子
☆九十八歳。戦いやまず日は暮れず……………^{さとう}佐藤 ^{あいこ}愛子
☆やさしい猫……………^{なかにま}中島 ^{きょうこ}京子
☆ムスコ物語……………ヤマザキ マリ
☆地球の未来のため僕が決断したこと…ビル・ゲイツ
☆大人の女よ!清潔感を纏いなさい……………^{さいとう}齋藤 ^{かおる}薫

無料配布のお知らせ

図書館の古くなった雑誌と本を、市民の皆さまに無料で配布します。

●期間／10月29日(金)から11月24日(水)まで
●場所／市民図書館1階 玄関ホール

●問い合わせ先／市民図書館
☎85-0080

年金だより

令和4年分扶養親族等申告書の送付および提出について

日本年金機構は、毎年、所得税の課税対象となる方に、「扶養親族等申告書」をお送りしています。

令和4年分は、令和3年9月中旬より順次お送りしています。

全国に分散して発送しますので、10月上旬までにはお手元に届く予定です。

令和4年2月以降にお支払いする年金から源泉徴収する所得税の計算のために必要な申告書になります。お手元に届きましたら、記載されている期限内の提出をお願いいたします。

○扶養親族等申告書お問い合わせダイヤル ☎0570-081-240

年金出張相談のご案内

年金事務所では、偶数月の第4火曜日に市民ふれあい交流センターにおいて出張相談をおこなっています。10月は26日(火)となっていますので、ご利用ください。

また、会場でお待ちいただく時間を短縮するため、予約制にしていますので、お知らせします。

○予 約 先 佐伯年金事務所お客様相談室 ☎0972-22-1970
(年金手帳等ご用意のうえ、電話をしてください。)

○実施時間 10時から15時

●問い合わせ先／佐伯年金事務所 健康推進課 国保年金班 ☎0972-22-1970 案内1→2
☎82-4111 内線132

試験

後期技能検定試験

技能検定は、働く人達の持っている技能を一定の基準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。

▼申請書受付期間

10月4日(月)～15日(金)

▼実技試験実施期間

12月3日(金)～

令和4年2月13日(日)

▼学科試験実施日

令和4年1月23日(日)、30日(日)、

2月2日(水)、6日(日)

※詳しくは、大分県職業能力開発協会のホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先
大分県職業能力開発協会
☎097(542)3651

その他のお知らせ

**10月1日は「土地の日」
10月は土地月間です！**

土地は限られた貴重な資源です。土地施策に対する皆様のご協力をお願いします。一定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結後2週間以内に届出が必要です。

(1)届出者は

土地の取得者(買主)

(2)届出の必要な土地とは

・都市計画区域…5000㎡以上
・その他の区域…

10000㎡以上

(3)届出の必要な取引とは

売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、共有持分の譲渡等
(これらの取引の予約である場合も含まれます。)

(4)届出書類は

届出書、契約書の写し、位置図、周辺状況図、形状図(字図等)を土地の所在する市町村国土法担当課へ提出してください。

▼問い合わせ先

まちづくり課 都市計画班
☎82・9515

**後期高齢者外出応援事業
タクシー利用券の手続き
はお済みですか**

津久見市では、75歳以上(昭和21年4月1日生まれ以前)の方の外出支援を行うために昨年度に引き続き、タクシー利用券を補助しています。申請の期限は10月31日までとなっておりま。

申請がまだの方はお早めにお申し込みください。

▼問い合わせ先

長寿支援課 ☎82・9533

**令和3年度入校生募集
(機械加工科・秋入校)**

▼募集科名

機械加工科(秋入校)

▼応募資格

45歳以下の方
(令和3年4月1日現在)

▼募集定員

10名程度

▼訓練期間

1年間

▼募集期間

10月12日(火)まで

▼選考日

10月13日(水)

▼入校日

10月28日(木)

※受講料は無料です(ただし入校時に教科書などの実費が必要です)。

▼問い合わせ先

佐伯高等技術専門校
☎0972(22)0767

市税等の納付窓口開設

仕事等により金融機関や市役所窓口で納税等のできない方を対象に、税務課の窓口を開設しますのでご利用ください。

▼開設日時

10月14日(木)
10月28日(木)

17時～20時

※市県民税、固定資産税、国民健康保険税などが納税可能です。納税以外の相談や申告については対象外です。

▼問い合わせ先

税務課 収納対策班

☎82・9512

地域おこし協力隊の足あと②⑦ ～協力隊リレーコラム～ 石橋 美亜子 隊員

こんにちは！協力隊石橋です。

津久見に来て2回目の夏が終わりました。2回目でも九州の夏の暑さには慣れず暑い暑い夏でした。

＜近状報告＞

現在のメインの活動として、写真撮影をしています、ジャンルにとらわれず津久見のいろんな「楽しい！」を記録しています。

そんな中で愛用している機材が相次いで不調となり、立て続けに買い替えになりました。

長年思い出を記録してきた愛着のある機材と離れられず、同じ機種を買い替えたりもしています。デジタル優勢の昨今なので最新機種にはかありませんが、愛情を持ってファインダーを覗いたキリトリセカイをどこかで見つけてほっこりしてくだされれば幸いです。

これからも愛着のある機材で愛情のある津久見の「楽しい！」を伝えていきたいです。



←こちらをご覧ください！
「地域おこし協力隊」
Facebookページ

●問い合わせ先 / 商工観光・定住推進課 地域活力・定住推進班 ☎82-2655

住民票を市外に移している新成人は届出を

来年の「津久見市の成人式」は、令和4年1月9日(日)10時30分から開催します。進学・就職、その他の理由で市外に住民票を移しており、津久見市での成人式に出席を希望する新成人の方は届出をしてください。

▼対象者 令和4年1月9日(日)の津久見市成人式に出席される新成人(平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方)

※住民票が津久見市にある方の届出は不要です。

届出期限

令和3年11月30日(火)

17時まで

※なお、この日以降も受付をいたしますが、市報等に氏名が掲載されません。

届出・問い合わせ先

津久見市教育委員会

生涯学習課 ☎82-9528

薬と健康の週間

(10月17日～23日)

薬は正しく使いましょう。薬に関することは、薬の専門家(薬剤師など)に相談しましょう。

薬を正しく使うために

乗合タクシー『落の浦～大浜線』

令和3年10月1日から 運行時刻が変わります。

■午後の便が変わります。(午前の便は変わりません)

【変更前】

落の浦
13:30発

【変更後】

大浜入口
15:30発

■路線バス西田病院14:28発の便と接続します。
乗車の際は、お間違えのないようお気をつけ下さい。

●問い合わせ先：経営政策課 ☎82-9510

- ①用法用量を守りましょう
 - ②使用する薬の情報を知らしましょう
 - ③人からもらった薬は使わない
 - ④薬の専門家(薬剤師など)に相談しましょう
- 「おくすり110番」
薬に関する電話相談窓口
(薬剤師対応)
☎097(544)9512
ご利用時間…
10時～12時、13時～15時
※17日(日)は除く
▼問い合わせ先 中部保健所
☎0972(62)9171

働くみんなに、
今こそ確かな安心を。

中退共
CHU 小企業
TAI 退職金
KYO 共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税
手数料も不要
- ◆外部積立型なので
管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

県内企業100社以上参加! オンライン企業説明会

県内大学生16名が日替わりで司会を務めるオンライン企業説明会です。
県内の全市町村から多数の企業が参加し、津久見市からは10月30日(土)に2社参加します。
大分県内で働くことを考えている学生さんや、保護者の皆様は、ぜひお気軽にご参加ください。

日 時：10/13(水)～11/27(土)のうち12日間

参加費：無料

申込方法：特設サイトにて申込み

<https://bondoita.com/online/>



主催：大分県雇用労働政策課

●問い合わせ先：開催事務局(小島) ☎090-9656-5419
✉bondoita@gmail.com

大分県立盲学校幼稚部 入学者募集

▼募集対象

○両眼の視力がおおむね0.3未満の者または視力以外の視機能障がいが高度な者で拡大鏡等の使用によっても文字等の視覚による認識が困難な者

○視覚障がいを主たる障がいとし、他の障がいを併せ有する者

○知的障がいを主たる障がいとし、視覚障がいを併せ有する者

○大分県内に在住し、平成28年4月2日から平成31年4月1日までに生まれた幼児

▼出願関係書類の交付
令和4年1月4日(火)から大分県立盲学校事務室において交付します。

▼出願受付期間
令和4年1月4日(火)～14日(金) 9時～16時

▼入学希望者面談期間
令和4年1月17日(月)～20日(木) 15時～16時

▼結果発表
令和4年1月21日(金)の発送をもって通知します。

▼問い合わせ先
大分県立盲学校

☎097(532)2638

全33種類の戸籍届書の押印は、任意となりました。

これまで、押印することが義務であった戸籍届書については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により戸籍法及び戸籍法施行規則が改正され、9月1日から押印義務は廃止され、出生届、婚姻届、離婚届、死亡届、養子縁組届、養子離縁届ほか全33種類の戸籍届書の押印は任意となりました。押印任意については、届出人のほか、婚姻届などの証人の押印も含まれます。

なお、明治以来、戸籍届書には押印することとされ、また、重要な文書には押印してきた慣習があることから、届出人の意向により押印することは可能です。

▼問い合わせ先
市民生活課 市民生活班

☎82・9511



令和3年社会生活基本調査

社会生活基本調査へのご協力をお願いします

総務省統計局では、わたしたちが1日のうちのどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているかや過去1年間の活動の状態など、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。対象となる地区を調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

【対象地区】

中央町の一部、千怒の一部

【対象世帯数】

調査員が対象地区の世帯を訪問します。その後、調査対象候補となった24世帯に調査票を配布します。

【調査書類配布期間】

10月上旬から中旬頃

●問い合わせ先

大分県企画振興部統計調査課

(☎097-506-2451)

行政相談週間(10月18日～24日)

「困ったら 一人で悩まず 行政相談」

毎日の暮らしの中で、年金や道路、国などの仕事について、分からないことや困っていることはありませんか。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

行政相談所を開設します

●日時・場所／

《定例相談》10月20日(水) 10時～12時
市役所会議棟会議室
(ハローワーク隣)

●対応者／行政相談委員 薬師寺 博 昭

●問い合わせ先／

総務省大分行政監視行政相談センター
(行政相談専用電話)
☎097-533-1100

インターネット

行政相談受付

検索

行政相談委員事務局

☎82-4115

まくみみ大分



総務省行政相談センター



子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業

津久見扇子踊り保存会では.....

子供たちのための伝統文化体験 in OITA

～ 津久見扇子踊り体験 ～

.....参加者を募集します。

今年度から、文化庁による「子供たちのための伝統文化の体験機会回復事業」が実施されています。大分県でも、コロナ禍の中で地域の伝統文化体験の機会をなくしている子供たちのために、「子供たちのための伝統文化体験 in OITA 実行委員会」が中心となり、県内各地に残る伝統文化の継承に努めている団体並びに関係者と連携して、体験する機会を提供しようと様々な催しが開催されています。

扇子踊り保存会では、事業の趣旨に沿って、当市を代表する踊りとして、長年踊り継がれてきた津久見扇子踊りを、ふるさとの魅力、地域の宝として保存・継承していくことを目的に、下記のとおり、体験教室(3回)と体験発表会を開催します。参加料は無料です。ぜひご参加ください。

1. 内 容 津久見扇子踊りの体験と発表
2. 開 催 日 体験教室 10月9日(土)、10月16日(土)、10月23日(土)
※午後6時から
体験発表会 11月28日(日) 午後1時開演予定
※入場整理券(無料・先着150名)は、11月2日から
市民会館・市民図書館で配布します。
3. 会 場 津久見市民会館
4. 対 象 小中学生とその保護者
5. 募 集 人 員 20名
6. 申込み期限 10月8日(定員になり次第、締切させていただきます。)
7. 申込み・お問い合わせ

主催 子供たちのための伝統文化体験 in OITA 実行委員会
津久見扇子踊り保存会(担当：小手川) ☎0972-82-5724



令和3年度 市民図書館企画展

「津久見市の文化財 ～守り語り継ごう地域のたから～」展

例年、文化財保護強調週間(11月1日～7日)に合わせて開催してきたこの企画展は、長い年月を経て今なお残る貴重な文化財の数々を紹介し、守り(保護・保存)、語り継ぐ(継承)ことの大切さを考え、「ふるさと津久見の魅力」を見直す機会となればという思いから始め、今年で6回目を迎えました。

これまで、足を運んで来ていただいた方々からの貴重な情報や、個人の方で所有、管理する文化財の寄贈の申し出もあり、ささやかな企画展にもかかわらず、身の回りにある文化財に目を向け、津久見の歴史や自然に興味をもっていただくきっかけにつながるなど、それなりの成果をあげることができ、続けていくことの大切さを教えられています。

そこで、今年も下記の期間開催します。

- 開催期間 10月29日(金)から令和4年1月30日(日)
- 会 場 津久見市民図書館
- 展示内容 管内に残る各種指定文化財

天然記念物・・・未来に残しておきたい津久見の自然の中から、蘇る巨樹巨木
有形文化財(建造物・石造物)・・・石に刻まれた人々の想い
有形文化財(典籍・古文書)・・・江戸時代初期の津久見地域の開発
無形民俗文化財・・・守り続けていきたい津久見の祭りと年中行事
津久見の歴史や文化を知ろう(地域の文化財マップから)・・・案内板をたよりに ほか



青江ダム駐車場に設置されている
文化財・史跡のガイドマップ

●問い合わせ先 / 生涯学習課 ☎82-9528

「防災士」を募集します！

大分県と津久見市では、地域の防災活動の中心的な役割を果たす「防災士」を養成するため、「防災士養成研修」を開催します。

- 日 時 / 11月27日(土)～28日(日)
- 場 所 / 佐伯市消防本部
佐伯市鶴岡西町1丁目223
- 募集定員 / 5人(定員になり次第締め切り)
- 募集要件 / 市内在住の方
地域の防災訓練等参加できる方。
津久見市防災士会に加入できる方
- 費 用 / 無料(費用は県と市で負担)
- 申込方法 / 希望者は下記の申込先まで連絡してください。
- 申込期限 / 10月20日(水)

令和3年度大規模津波総合防災訓練

国土交通省や県と合同で南海トラフ巨大地震の発生を想定した防災訓練を行います。

- 日 時 / 10月30日(土) 午前中
- 場 所 / 津久見港
- 内 容 / 消防や警察、自衛隊による救助訓練、避難所の開設・運営訓練など

※新型コロナウイルス感染症や地震、風水害などの状況により中止となる場合もあります。



●申込・問い合わせ先 / 総務課 防災担当 ☎82-4111(内線249)

津久見幹部交番からのお知らせ

全国地域安全運動を行います

防犯協会をはじめとする地域安全に携わっている関係機関・団体と警察が、地域の皆さんがより安心して暮らせる地域社会を実現するために行っている運動です。

- < 期 間 > 10月11日(月)から20日(水)までの10日間
- < 運 動 重 点 > ・子どもと女性の犯罪被害防止(全国重点)
・特殊詐欺の被害防止(全国重点)
・自転車盗、万引きの被害防止(大分県重点)
- < 期間中の行事 > 大分県安全・安心まちづくり県民大会
日時 10月12日(火) 午後1時半から
場所 ホルトホール大分 大ホール

事業所の皆さん、安全運転管理者の届出はお済みでしょうか？

○安全運転管理者ってなんだろう？

安全運転管理者制度とは、事業所の安全運転を確保するための制度です。

一定台数以上の自動車を保有する事業所は事業所ごとに安全運転管理者を選任する義務があります。

○選任を必要とする台数

・乗車定員が11人以上の自動車1台以上

・その他の自動車5台以上(大型自動二輪又は普通自動二輪はそれぞれ1台を0.5台と換算)

※台数が20台以上40台未満の場合は副運転安全管理者を1人、40台以上の場合には20台増やすごとに1人の副運転安全管理者の選任が必要となります。

○安全運転管理者等の要件

< 安全運転管理者 >

20歳以上(副運転安全管理者が置かれている場合は30歳以上)

自動車の運転管理に関して2年以上の実務経験を有する者等

< 副運転安全管理者 >

20歳以上で自動車の運転管理に関して1年以上の実務経験を有する者等

安全運転管理者等を選任した時は、選任した日から15日以内に都道府県公安委員会に届出をしなければなりません。

安全運転管理者制度に関する詳しいお問い合わせは、白杵津久見警察署交通課(☎0972-62-2131)にお願いします。

●問い合わせ先 / 津久見幹部交番 ☎82-2131